

資料 平成28年における主な労災事故の発生及び給付状況一覧表（当組合取り扱い分）

発生年月	職種	年齢	発生場所	発生したときの状況	給付内容
28年2月	大工	41歳	宮崎市	4尺の脚立にまたがり天井工事作業中、足を滑らせ落下した際、右手をついて右手首を骨折した。	療養・休業補償給付 (通院5日・休業35日)
28年7月	電気工	44歳	宮崎市	配管工事作業中、足を滑らせ落下した際、左手をついて左手首を骨折した。	療養・休業補償給付 (手術入院13日・通院11日)
28年7月	建具工	68歳	西都市	外部遮光ネット張替工事で屋根の上で作業中、気分が悪くなり休んでいたが体調が戻らず病院を受診し、熱中症と診断を受けた。	療養補償給付
28年10月	瓦葺工	61歳	宮崎市	梱包資材の荷解き中にカッターで結束バンドを切断した際、左手の示指の下を切傷した。	療養補償給付
28年10月	大工	38歳	宮崎市	電動ドリルで穴を開ける作業中、ドリルの刃が引っかかり本体と一緒に指をねじり、右手環指を骨折した。	療養補償給付
28年10月	配管工	60歳	宮崎市	ワイヤーで電線の巻き取り作業中、巻き取りドラムとワイヤーの間に右拇指を挟まれ切断した。	療養・休業補償給付 (入院手術59日・現在通院中)

(給付について)

・療養(補償)給付：傷病で病院等にかかったときは、無料で治療が受けられます。

・休業(補償)給付：傷病で入院したときは、その4日目から1日について給付基礎日額の60%相当額(特別支給金として別に20%)の支給があります。

万一、労災事故が発生したときは、当組合へ①発生日時、②場所、③発生状況、④受診した病院・薬局をご連絡ください。折り返し、病院・薬局に提出する労災の請求書等をお送りさせていただきます。

宮崎県建設業事業主組合  
(0985)22-6337